



2021 (令和3) 年 9 月

南人権福祉センター だより

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

286号

発行：鳥取市南人権福祉センター / 鳥取市八坂 49-6 (電話 53-0412 FAX 53-5720)



どこに相談したらいいかわからない

お困りごとはセンターへご相談ください



生活に困っている など

相談無料・秘密厳守

★人権福祉センターの職員がご相談をお聞きし、必要であれば、責任をもって支援機関や専門支援員におつなぎします。ご希望の場合は、職員が相談者に同行支援をします。

★パーソナルサポートセンター（中央人権福祉センター内）では、専門支援員が生活困窮に関する相談を受け付けています。相談内容により、必要な支援につなげます。

たとえば…

【相談内容】

【支援】

- ◆家賃が払えなくなって困っている → 住居確保給付金の支給申請
- ◆生活困窮等で食料が確保できない → フードパントリー（食料支給支援）
- ◆直ぐには一般就労が難しい → 就労準備支援
- ◆今月の生活費が足りない → 緊急小口資金（貸与）の申請

など

詳しくは、下記の相談窓口にお問い合わせください。

【相談窓口】※受付対応時間 平日（月～金）8：30～17：15

南人権福祉センター（電話 53-0412）または、中央人権福祉センター（電話 24-8241）

人権と福祉のまちづくり講座

演題 「SNS による人権侵害」について 091

☆参加無料 ☆申し込み不要

日時 令和3年10月2日（土）

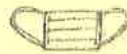
13：30～15：00



講師 いそへ 磯部 さき 紗希さん（菜の花総合法律事務所 弁護士）

SNS における身近な人権問題について、法律的にどのような対応が考えられるのかお話いただきます。

場所 鳥取市南人権福祉センター 大会議室



※マスク着用、手指消毒、検温のご協力をお願いします。

※詳しくは別紙のチラシをご覧ください。



ファミリーマートにフードボックスを設置

7月2日（金）から市内31店舗のファミリーマートにもフードボックスが設置されました。

持ち寄っていただいた食品は、地域（こども）食堂や、生活困窮者など、支援が必要な方へ提供させていただきます。地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

実施店舗や受付可能な食品等については、人権福祉センターまでお問い合わせください。

